

## 大学院公開講座での受講条件について（変更点）

現在のコロナ感染症の急速な広がり等にもない、以下のとおり、受講の条件を一部緩和いたします。

- ① 4日間8コマの授業のうち、1日目から3日目まで(8月4, 5, 18日)のうち2日分までは、オンデマンド型での受講(講座の動画を視聴し、後に簡単な課題レポートを提出)も可能とします。

このため、講座当日は参加せずとも、後日に動画視聴での受講が2日間まで可能となります。

- ② 4日目(9月2日)については、コロナ感染症蔓延の影響も考慮して、オンラインでの授業への参加も認めます。したがって、4日目(9月2日)は、オンラインと対面での受講を可能とします。

- ③ 現在受講条件に、直接自分の所属する法人においてプランニングが可能な方としていますが、それらが難しい場合には、以下の場合も可能とします。

ア:他の社会福祉法人等のフィールドを借りて連携・協働して行う場合には(社会福祉協議会の方など)、その法人に所属する方とのペアでの受講を推奨します、ペアとして参加する法人の方には、特に4日目(9/2)の講座参加は、ぜひ願います。

イ:その他、アの条件でも対応が難しい場合には、事務局と別途ご相談ください。

- ④ 同法人からの受講人数については、2名以上の参加に関しても受講の配慮ができるという判断ができましたので、同じ施設からの複数名での受講を可能とします。

以上、4点について受講条件の緩和を行いましたので、ご確認いただければ幸いです。